



会 報

# やまぐち

No. 55

平成 6 年

1 月発行



原木

山口県土地家屋調査士会

## 目 次

新年のごあいさつ	山口地方法務局長	藤田秀次郎	3
新年のごあいさつ	会長	乗川 良介	4
年頭にあたって思うこと	総務広報担当副会長	小嶋慎一郎	5
新年のごあいさつ	業務部担当副会長	高田 吉雄	6
新年おめでとうございます	財務部担当副会長	瀬口 鶴二	6
西日本会長会議報告	乗川 良介		7
第36回中国ブロック協議会定期総会開催			8~9
自主支部長会開催される	支部長会議長	三好 一穂	10
研究室活動報告	研究室長		11~13
支部だより	萩支部 下関支部 山口支部 徳山支部 岩国支部 防府支部 宇部支部	伊藤 正典 堀家 徹 本間 正幸 龍角 信夫 浦井 養明 玉田哲二郎 福巻 実一	14 14 15 16 16 17 18
平成5年度第1回本部研修会開催される			19
公団協会だよりより 戦いすんで、日が暮れて			20
事務所紹介	防府支部	大田雄二郎	21
J・H・Y・S企北海道の旅			22~23
京都の旅	岩国法友会		24
反省だけなら	宇部支部		24
土地家屋調査士試験合格者名簿			25
裁判ってなに?			25
平成5年度証紙貼付状況結果報告			26
国民年金基金の概要について			27
事務局だより			28

表紙のことば

## 鬼 揚 子

萩市内より40kmの沖にある見島で製作される風で最も8枚分の大きさがあり長男が生まれると親戚、知人らが集まり大空へ飛び上がる位い元気に育つよう願いをこめて正月にあげられるものであります。



## 新年のごあいさつ

山口地方法務局長

藤田秀次郎

山口県土地家屋調査士会会員の皆様、明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、御家族お揃いで、輝かしい新年を迎えたことと心からお慶び申し上げます。

昨年は平成の大不況とも言われた誠に厳しい年でありました。平成二年に始まったバブル経済の崩壊の後遺症が未だ残存する一方で、1ドル100円時代に突入するとまで思われた円高により輸出が減少し、また、冷夏・長雨により電機、織維業界が大打撃を受け、さらには、コメを中心とした農作物について一兆二千億円を越す被害が出るといった諸情勢の中で、景気が何時底をつくのかも分からぬといった状況にありました。政府においても総合経済対策や緊急経済対策を打ち出したのですが、回復の兆しも見られないまま越年することとなりました。このような経済状況の下で、不動産取引についても低迷が続き、当局の登記事件数も昨年を下回るといった状態がありました。

ところで、登記事務処理体制の近代化、行政サービスの向上対策として、昭和63年から登記事務のコンピュータ化が全国的に展開されておりますが、当局におきましても本年中頃にはバックアップセンターが完成し、本局登記部門を手始めとして、順次各支局・出張所についてコンピュータ化を図っていくこととしております。コンピュータ化への移行作業や地図整備作業の関係では、今後とも種々御協力をお願いすることになろうかと思いますが、何分にもよろしくお願ひ申し上げます。

本年においても不況からの脱出はなかなか厳しい状況ではありますが、土地取引の流動化、活性化を含む景気対策の早期実施を期待するとともに、会員の皆様方の益々の御健勝と御活躍を祈念しまして、新年の御挨拶といたします。

## 新 年 の ご あ い さ つ

会 長 乗 川 良 介

平成6年甲戌の年頭に当たり、紙上より一言御挨拶を申し上げます。

会員の皆様並びに、御家族の皆様共々、心新たな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年5月27日第46回山口県土地家屋調査士会の定時総会において会長に就任以来、副会長・部長を中心に、各役員の皆様の献身的御努力により、会務も着々と推進されているところでありますが、特に昨年度は不動産登記法の一部改正に伴う研修を、法務御当局の御協力を得て実施致しましたところ、会員多数の参加を見たことに厚くお礼を申し上げます。又資料作成、会場設営に業務部の役員の方々御苦労様ありました。

この改正に伴い、土地家屋調査士の職域も拡大され、益々地位の向上を見たものと存じますが、合わせ责任の重大さを胸に秘め業務の処理に当たらねばならないと存ずるものであります。

昨今は日本経済を取巻く情勢は、必ずしも良好とは申せません。

長引く不況にも堪えうる体力を作つて参らねばならない昨今であります。

この時に当たり、私の就任に際し提唱いたしました「帰属意識の高揚と、コミュニケーションの充実」を更に強固にし、会員一丸となって対処しなければならないと存ずるものであります。

会務運営に関しては、各部におかれ、立派な役員の皆様の英知とアイデアで日々取組んでいるところでありますが、会員皆様の御意見、御要望も多々お寄せ願い、更により一層充実した山口会としたいと思っていますので遠慮なしに御意見をお聞かせ下さいまことを希望するものであります。

最後に、会員各位の御健勝、御繁栄を祈念申し上げ新年のごあいさつと致します。

## 年頭にあたって思うこと

副会長 小嶋慎一郎

去る11月下旬、事務所の慰安旅行と私の学生時代の友人との再開を兼ねて、年末も近づきつつある気ぜわしい中を、徳之島へ1泊2日のドタバタ旅行へ出掛けた。

そこでは、金見崎、ムシロ瀬、犬田布岬等島内めぐりにも行ってみましたが、それらの観光名所のことごとくが、廃墟のようになっていた。通常観光名所に見られる土産物屋や食堂等が抜け殻となって雨戸は閉められ、中にはガラス戸が割れたまま放置されているものさえあり、見られるのは、わずかな観光客と地元の釣人だけである。訪問時が観光シーズンを少しずれていたこともあろうが、聞くところによると、昭和47年に沖縄が復帰したことによって観光客は、交通の便のよい更に南の沖縄方面へ流れ始めたことによるものらしい。

さて、振り返って我が調査士会は如何がなものであろうか？

12月2日の本部研修会でも明らかになったように、地積測量図の作成に当たっては、キメ細かな記載事項や現場作業が要求されている。この改正は、もともと地積測量図による土地の特定機能や筆界確認の正確性の強化の為に規定されていた細則を、更に具体化する為のものである。従って既にこの程度の対応は充分にしているとおっしゃる会員も多数であろうとの想像も難くはない。しかし、会員全員がこの測量図の機能強化を更に進めていく努力を積み重ねることが、国民の信頼に応えることとなり、またこれが業務分野の拡張につながると考えるものである。

徳之島の観光地の例をみると、あることをきっかけに、いつの間にか仕事がなくなっていたということがないように、会員各自が認識をすること、そして、この実施に当たっては法令や業務に精通した、また小回りのきく調査士こそが、この制度の最大の理解者であるとともに、最高の適格者であることを依頼者や官庁へ知らしめることが調査士制度の更なる発展の為の一つの礎となると信じるものである。法改正という追い風に乗って、我が調査士会の輝ける将来を展望しながら新年のごあいさつとさせて戴きます。

## 新年のごあいさつ

副会長 高田吉雄

平成6年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様へ紙上より謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年5月27日に乗川新会長のもと、本部役員一同、新体制でスタートして早7ヶ月が経過致しました。その間、定例の各会議、協議会等開催のほか当会会長の中プロ会長就任による中プロ事務局の引き受け、そして10月1日付不動産登記法等一部改正に基づく二者協議会、本部研修会の開催等、業務部にとりましてもかなり有意義な期間であったと思います。今年度からは研究室に対しても予算が認められ、業務部で継続的に研究を希望していたテーマを優秀なスタッフ揃いの研究室へ委ねる事が出来るようになり、業務部本来の執行活動に専念できるようになった事は大きな改革と言えるでしょう。本部理事さんの平均年齢も年々若くなりつつある昨今、本部一同大いにハッスルしているのはもちろんですが、会員の皆様からも大いに本部へフィードバックしていただく事により活生されるでしょう。私自身副会長として会長の足手まといにならないよう一生懸命頑張りたいと思います。今年一年間よろしくお願ひ申し上げます。

## 新年おめでとうございます

副会長 濑口潤二

昨年は、世界的な不況、円高、PKO、ガットの米問題が、新聞紙面の一面を飾り続けました。そして、これらのことと、我々土地家屋調査士にとっても密接に関連していることを意識させられた、年であったと実感しています。

景気対策としての行政改革、規制緩和、環境政策、機会均等のルールの確立（政治改革など）といった従来であれば、建前で論じられたことが、どうも現実的に考えられるじめたと意識するのは、私だけでしょうか。

不動産登記行政もまた、不動産登記法の一部改正にみられるように、土地家屋調査士に質的な転換を要求しています、国民の視点からみて、土地家屋調査士とその制度が必要であるのかどうかが問われていると思います。

21世紀に向けた土地家屋調査士業務の方向性とはなにであるのか、質的な転換とはなんであるのか、といったことを会員の皆様とともに模索する一年となるような気がします。

本年が21世紀に向かう明るい一年となるよう頑張りたいとおもいます。

## 第3回西日本土地家屋調査士会 会長会議が開催される

会長 乗川 良介

平成5年11月19日、20日両日、岡山市、岡山プラザーホテルに於て、近畿、四国、九州、中国の四ブロックの会長会議が、23会全会の会長が集い、又オブザーバーとして、大阪会所属の、日調副会長の小寺守先生をお迎えし、有意義な集いが開催された。

この会議は近隣四ブロックの会長が、年一回集い、平素の単位会の情報の交換と、会のコミュニケーションを計る場として、設営されたもので、決議もなくフリートークで進められ、自由に発言が出来、意見を交換することの出来る楽しい会議であると同時に、より一層のコミュニケーションの計れる会議でもあった。その為にも議事録は作成せず、内容は、それぞれの会長が頭に残すのみであった。

とは言え、出席者は全員単位会の主であり真剣な意見交換が終始した。二日間がつかの間に過ぎ、時の短さを感じた。

主な内容は

1. 法一部改正に対する対応
2. 日調連役員選任規則の改定について
3. 報酬改定を含む報酬の運用について
4. 公嘱協会の実情と今後の運営について
5. 境界鑑定研修と今後について
6. 固定資産税の評価の改正と運用につ

いて

### 7. 年金基金について、その他

と盛沢山の課題が出され、各会の状況と対応が報告され、日調連の情報もいただきながらの進行であった。

年一度の集い、互に懇親も深まり、ほんとうに有意義であった。全国会長会議に出向いても、気安く、再会の出来る基盤としても意味ある集いであった。

各単位会共、思いは一つ、最後に再会を約し、散会した。

今回は中国ブロックの引受けで、地元岡山会には、大変お世話になりましたことを、紙上でお礼申上げます。

尚来年度は、近畿ブロック協議会のホストが決定されました。

互に再会を楽しみに、



## 第36回中国ブロック協議会定例総会開催

第36回土地家屋調査士会中国ブロック協議会定例総会が、9月16日（木）、17日（金）の2日間広島の安芸グランドホテルに於て開催されました。

今回は広島会の引き受けで、会場の設営及び会議運営が行われ広島法務局長、三浦日調連会長等の来賓者、そして各会構成員、オブザーバーを含め多数の出席がありました。山口会からも乗川会長以下構成員5名、オブザーバー4名が参加しました。

開会の後、物故会員に対する黙禱が行われた。議事にはいり広島会から議長内海先生、副議長下田先生が選出された。式典までの間、総務、企画、広報、厚生の4分会に分れ種々のテーマが出され熱心な討論が行われた。

2日目は論事にはいり会務報告、決算報告、次年度計画案予算案と進み、最後に役員改選があり、会長に、乗川山口会長、事務局長に、高田、会計に小嶋各副会長が選任されました。

尚、1日目に行われました広島法務局長表彰、及び中国ブロック協議表彰には、下記の方が受賞されました。おめでとうございます。

### 広島法務局長受賞者

安 田 岩 先生  
堀 敬 次 先生

### 中国ブロック協議会表彰受賞者

石 村 慶 吾 先生  
松 本 憲 太 郎 先生  
酒 井 誠 一 先生  
横 山 長 生 先生  
八 田 一 代 先生  
龍 野 基 雄 先生  
是 國 靖 先生



## 自主支部長会と台風とイカ釣りの因果関係

萩支部長 三好一敏

例年、自主支部長会を開催する8月末から9月初は台風に影響されるというジンクスが出来上がってしまっている。今年は例年にはない多くの台風が、本土に接近し上陸したのであるが、その内戦後最大級というふれ込みの台風が、開催の時間に合わせるが如く接近して来る。

一昨年、防府において開催された自主支部長会にあっても、台風の目が会議を開いている最中に通過したのである。又、萩支部の前上村支部長が音頭を取って萩で行った自主支部会にあっても、夜にアトラクションとして予定したイカ釣り大会が台風のため、陸釣りとなつたことを思い出した。

さて、前回萩でのイカ釣り大会が中止となつてることから、再度同じ企画をし、友人の船頭に船と道具の準備を万事整わさせて、釣り上げたイカを、どのように料理をし、食べようかと、“とらぬたぬきの皮算用”を目論んだのであるが、一刻一刻、接近する招かれざる客に、まさに一吹きで、計画は飛ばされてしまったのである。

昼前、午後3時からの開催予定であったことから、遂に決断する時間がやって来た。『本日の自主支部長会は延期することに致します。』と全支部長及び会

長、副会長に電話を入れたのである。

出直しの自主支部長会は、10月15~16日、萩で予定した会場で行われた。しかしイカ釣りはできなかつた。シーズンが終わつてしまつたからである。



## 研究室活動報告

平成5年8月に、研究テーマ、及び研究の中心になってくれる研究員を次のとおり決定しました。

**研究テーマ** …… 公図のない地区の研究（山口県の特殊制度）

**研究員** …… 難波文雄 岩国支部（業務担当理事）

桑原堯 山口支部

宮崎幸三 下関支部

〔研究意図〕 登記簿が存在し、地番、地目、地積が判明するにもかかわらず、山口県には、「公図のない地区」が存在する。これは全国的にも特殊な地区です。

**疑問点1** なぜ、山口県には「公図がない地区」が存在するのか？

**疑問点2** 地積はどの様な根拠で求積されたのか？

**疑問点3** 現地と地番とを特定するという意味は、「公図のある地区」でいう特定ということと根本的なちがいがあるのではないか？

この様な疑問点について、討論しながら、山口県内の会員の皆様の知識を集約しているところです。

この様な疑問点を整理していくなかで、「公図のない地区」の土地の調査方法の実態が明らかになってくると思っています。

調査方法の実態を把握した上で、「特殊な」山口県の土地の登記手続きのマニュアル化ができれば、登記行政に多少なりとも貢献できるのではないかと考えています。

### 〔研究室の活動経過〕

疑問点に対する討論の中で生じた問題点や、新たな疑問点を整理し、仮説を考えたりして、追跡調査をしています。

例① 昔の測量器具のうち、間繩を保存したり使用している人はいないか？

(1間を6尺5寸か6尺で測量したと言われているが、1間=6尺として計算した時期は実のところはっきりした証拠がある訳ではない。)  
(当時の間繩を計測してみればはっきりする。)

例② 分間図の精度と、登記簿の面積は関連性があるのか？ないのか？

(分間図の図上求積と登記簿面積の比較表の作成調査を実施中で、現在10名の会員から40筆分のサンプルを送っていただいている。)

分間図の図上求積値と、登記簿面積の差は何%でしょうか？

ぜひ試みて結果を知らせて下さい。…別紙で知らせて下さい。

#### [研究成果のまとめ方…目標]

- 1、各支部会員と討論しながら資料収集し、先輩諸先生の研究成果を利用しながら、小冊子としてまとめて行きたいと思います。…従って、来年の6月ぐらいをめどに、この資料収集は終了しておきたいと考えています。)
- 1、できれば、日常の業務に利用できる利用しやすい様式を研究したい。…（来年度中までに整本ができるかと思っています。）

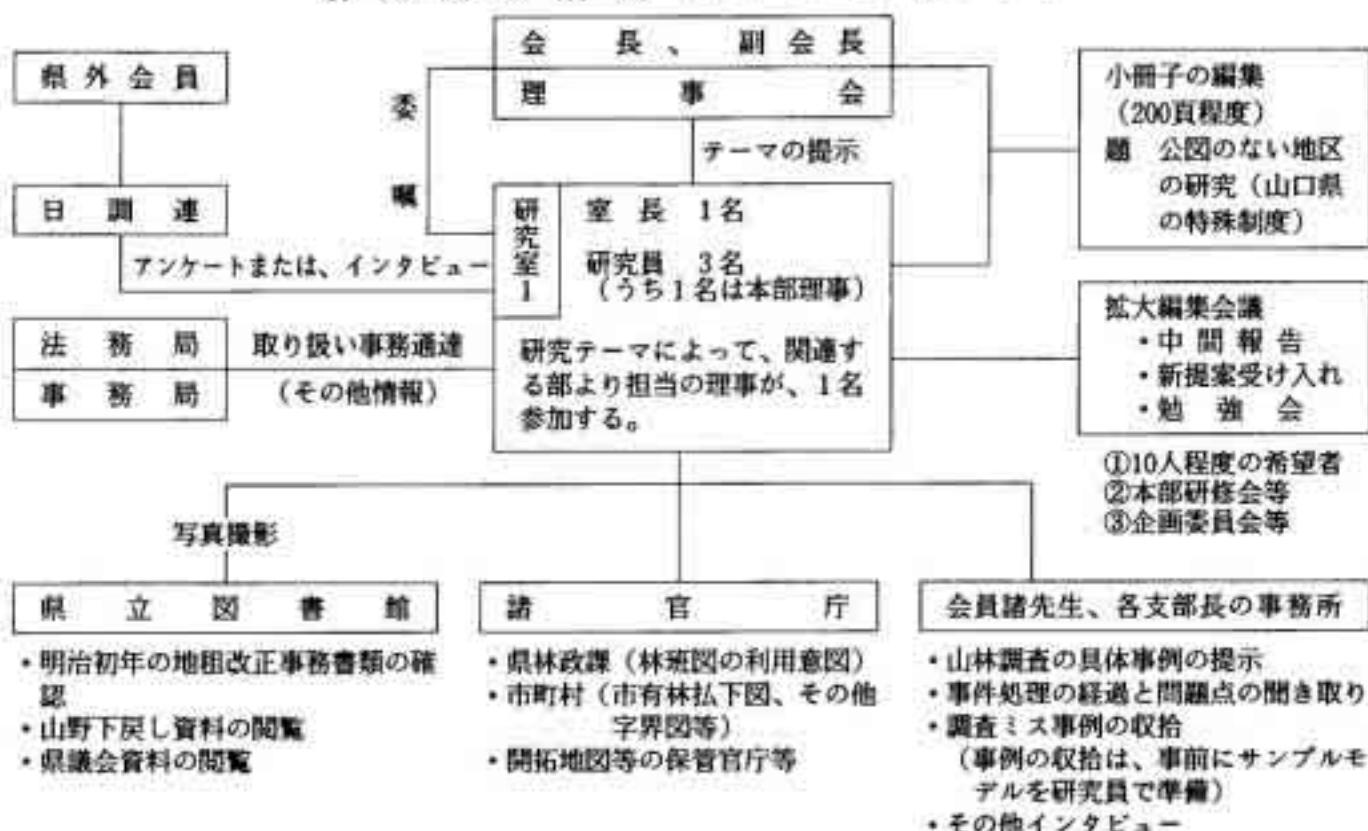
#### [会員の皆様へのお願い]

研究室のテーマは、「公図のない地区」の研究ということですが、このためには、今日までのいろいろな問題点や失敗談も重要な資料であろうと思います。  
過去の資料があればぜひ提供して下さい。また、研究に対するヒントや改善策や、アイディアがあればお知らせ下さい。

平成5年11月20日

研究室長 濑 口 潤 二

## 研究室の活動フロー - チャート



## 今回のテーマ 公園のない地区の研究（山口県の特殊制度）

山口県土地家屋調査士会は明治以来、山林地区において公図が存在しないにもかかわらず、先輩土地家屋調査士の血のにじむような努力によって、なんとか登記行政が円滑に運用されてきたと認識している。諸先輩の蓄積してきた、山林地区の調査方法を整理して、今後とも登記行政の円滑化に貢献しなければならない。

諸先輩の蓄積した、貴重な知識や経験を集約できるときは、この時期しかないのではないかとおもっている。したがって、今回の人選は、諸先輩の貴重な知識や経験を聞き出すこと、それを、わかりやすく編集することに適当な人材を、研究員として参加してもらいたい。

### 分間図と登記簿の比較調査表

求積した地図の赤色で着色した分間図を添付して下さい。

分間図は、B-4でコピーして下さい。

台帳地積は平方メートルに換算して下さい。

## 支 部 だ よ り

### 萩支部研修

企画委員 伊藤正典

平成5年11月22日午後5時過ぎより、約2時間、山口地方法務局萩支局地下会議室において、土地家屋調査士、司法書士の合同研修及び管内法務局職員との協議会が開催されました。研修内容は「不動産登記法の一部改正について」であり、講師は、山口地方法務局萩支局長、石崎親男殿でした。

当日は夕刻の集合にもかかわらず、調査士会員、司法書士会員並びに法務局職員共大多数の出席で、熱心にメモを取り、又は質疑応答もあり、更に法務局職員及び両会員相互の日常の登記手続における要望等活発に行われました。

研修終了後、当会場において遅い夕食会（弁当及び各種飲料）を約1時間、和気藹々お互の意見等を交わし合いながら過ごしました。

法務局の職員を交えた司調合同の会合は最近開かれておらず、会員より「定期的に開催を」という発言もありました。

以上有意義な夕刻でした。

尚、この企画並びに設営は両支部長によるものであり、いつも何もしていない企画委員としては、支部長に感謝している次第です。

### 下関支部

堀家 徹

下関支部の中間的な行事の一つである、法務局・司法書士・調査士の三者合同のボーリング大会が、10月21日PM6:00より、大和町のロイヤルボールで開催されました。秋冷めの夕べに楽しい汗をかき、親睦を深めました。

この行事は以前、11月3日の祝日に三者の運動会として行ってきました。法務局は別ですが、司法書士・調査士の会員の老齢化に伴い、又天候にも左右されない等の理由で中止となりました。この準備に、司・調両会員の親睦が高まったのを記憶しています。

次に、10月31日は、司・調両会の晩秋の日帰り旅行として、福岡のアサヒビール工場を見学、その後北原白秋で有名な柳川にいき、昼食は鰻のセイロ蒸し、そして川下りとなり、一日の日程を終えたのですが、アサヒビール工場に着いた時は大雨で気温は10℃前後の寒さで、心良くビールを飲むに至りませんでした。（この結果、全員紳士的で、別行動する人はいませんでしたが…）柳川に着くと雨もあがり、川下りとなる訳ですが、我々は川下の船の泊まり場で昼食をとったので、川上りをさせてもらいました。船頭はかなり労力を要したみたいですが、急流ではないので、むしろ風で労力を左右されたようでした。

ここでも寒さの為に、同船者同士ひっつき、くっつきで、寒さから身を守り、より親睦が深まりました。このような旅行を企画してくださった幹事さんに深く感謝いたします。

## 山 口 支 部

本間正幸

山口支部を代表しまして、青木正治君とJR西日本主催「ジャパンウィークとアメリカ自然産業観察旅行」に参加してきました。公団協会が半額負担するという好条件のもと思いきって行ってきました。成田発のユナイテッド航空便に乗り、サンフランシスコ空港に着くやすぐラスベガスへ飛びました。

夕食はショーを見ながらのものでしたが、他のツアーできていた日本人の何と多かったことか。ショーも日本人向けにアレンジされていたように思えました。

ホテルの一階が全部カジノになっており、ネオンの輝きは、まばゆいものでした。外は外でまたなんとネオンのすばらしいことか。ただただ感嘆しきりでありました。ベガスは治安が良いということでしたので夜も安心して外出できます。

次はグランドキャニオンへ飛びましたが、地球の太古の姿を残している唯一の地形ということです。バスでモニュメントバレーへ行きました。ここは映画のロケ、古いものでは幌馬車、最近では「バックツーザフュチャー」が撮影されたとのことで、よく雑誌でもみかけた風景でした。

この辺の土は鉄分を多く含んでいるため地面も山も赤みをおびていました。

次にバスでアメリカ縦断道路を半日かけて、フラッグスタッフ・スコットデール・フェニックスと観察しました。道路の両端にはフェンスがとぎれることなく設けられていましたが、ガイドさんの話では、野性の動物が道路に進入するのを防ぐために、囚人を使って設置されたとのことです。境界ではありませんでした。

次にフェニックスからサンフランシスコへ飛びました。シスコでは、ゴールデンブリッジ、市内を観光しました。バスの中では、ガイドさんがシスコはエイズの死亡率がアメリカで交通事故死より多く、又治安も悪いため絶対に夜は単独行動を取るなど何度も注意していました。危険区域と安全区域があり、危険区域に入らなかったら大丈夫のことです。

買物については少々不満が残りました。というのも案内されるのは免税店ばかりで酒、時計、ネクタイなどのありふれた高額品、高級品ばかりで、私個人の希望からすればアメリカのにおいがする日常雑貨等を安い値段で（日本の半値位）買いたかったなあという気持ちでした。

帰りの機中では「本当に来てよかったなあ」と頭の中で日程を振りかえりながらアメリカをあとにしました。

## 徳山支部

広報協力員 龍角信夫

10月8日、午後4時から徳山市のホテルサンルートで支部研修会が開かれました。

今年は、3部に分けて行いました。第1部は『合同協議会』で法務局の支局長、出張所長を迎えて「図根点区域内の業務管理及び現地管理」「不動産登記法の一部改正に伴う登記事務の取扱について」協議検討しました。第2部は『講演会』で法務局職員、補助者も加わり、夏の甲子園に初出場した光高校の野球部監督坂本昌穂先生に“高校野球と私”と題して野球を通じて子供との心のふれあいを話されました。感動のあまり思わず目頭が熱くなることもありました。第3部は『懇親会』で、支部研修会に参加された全員で懇親を深めました。

11月6日、7日支部の会員旅行をしました。徳山支部は、2年前から調査士会・司法書士会・徳山地区法友会の3団体で一緒に旅行をおこなっています。今年は博多に行きました。会員だけでなく両会の親睦も深められ有意義な旅行をすることが出来ました。

## 岩国支部

浦井義明

岩国支部研修会は、平成5年9月11日(土)と12日(日)の両日、柳井市内のホテルで開催された。

出席者は、46名と過去最高を記録した(支部会員総数は48名)これは愛媛会5名、広島会2名、県内の支部各地から10名と広範囲にわたる参加者があった結果である。

愛媛県の会員が講師となって行われ、研修事項は次の二題であった。

- ① 17条地区での測量の実際
- ② 報酬に関するもの

近県各地からの多くの参集があり、白熱した激論を期待した会員もいたが、一部に刺激的発言が見られた程度で、研修内容は全国に共通する不偏的、実際的、具体的、現実的なものであった。

当日はさながら愛媛県土地家屋調査士会の岩国地区研修会の様を呈していたものの、講師の研修会に向けての、準備と段取りに、余念がなかったことに対して敬服の念を持った支部会員が多くいた。

## 防府支部

防府支部長 玉田 哲二郎

防府支部の行事は次のとおり。

1. 平成5年7月10日 法友会の健康診断実施
2. 同日14時から翌日12時00分宿泊研修会（やさしい講義論）
3. 平成5年7月22日研修会（新規地図家法）
4. 平成5年8月11日 防府支局との三者協議会
5. 平成5年9月4日から5日にかけて 法友会の九州方面研修旅行
6. 平成5年10月14日研修会  
不動産登記法改正について（防府支局登記官を講師方依頼）
7. 平成5年12月3日 法友会の忘年会（防府グランドホテル）  
(法友会とは司法書士、土地家屋調査士及び補助者の会である)
8. 山友会とは山口・防府地区の調査士、司法書士及び補助者のゴルフコンペの名称  
であり、行事の内容は次のとおりである。
  - 平成5年5月1日 山口カントリークラブ
  - 平成5年6月26日 泉水原ゴルフ場
  - 平成5年9月25日 美祢カントリークラブ
  - 平成6年2月の予定  
\* 脱自慢の他支部の方 “勝負・勝負” !
10. ところで、平成5年7月8日の集中豪雨により防府の美しい山々が被害を受けました。その数ざっと400有余ヶ所。  
北海道は震災の義援金を集める時期と重なり、これ以上会員の負担が多くなることは心苦しかったのですが、司法書士会防府支部と共同で義援金を防府市に贈りました。このことに対し、防府市長から感謝状を頂きましたのでお知らせします。  
(他支部の方、まだ、防府市は義援金を受付するようです。)  
(両会を代表して玉田支部長が感謝状を受けています)

## 感謝状受ける

今夏の防府の集中豪雨被害に対し、防府支部が復旧費の一部にと寄附し、防府市長より感謝状を頂きました。



反省だけなら

字部支部 鶴 喜 榮 一

平成5年10月16日㈯午後から支部研修会を開催しました。その日は測量又はゴルフをしていた方が良といった絶好の天気でした。にもかかわらず予想を上回る40名以上の出席があり慌てて机、椅子を準備したものです。

何故これほどまでに、研修内容は「調査測量実施要領の運用並びに報酬の考え方」でしたが、急きょ「不登法一部改正にともなう最新情報」を組入れ、調査測量報酬は基本的な理論で流した感じで、今いち感上がりに欠けていた様に思いました。

報酬は直接生活に影響するので誰もが関心を持っています。従ってもう一度報酬についてだけ内容を詳しく価値を近いうちに開催すればと思っています。

出席した人は期待はずれだったかなあと思いつつ研修案内外のテーマ説明、講師との打合不足、時間不足等反省することしきりです。

又、案内書に…欠席すれば掛をし、出席すれば絶対得する内容を…と記載したのは如何に?

## 平成5年度第1回本部研修会開催される

平成5年12月2日(木)午後1時より、小郡町の山口グランドホテルにて「不動産登記法などの一部を改正する法律等の施行に伴う登記事務の取扱いについて」研修会が開催された。

講師は、山口地方法務局首席登記官黒瀬寿之氏、表示登記専門官中川洋二氏でした。測量図の重要性がますます増してきており、その高度化の必要性が強調されました。



### お知らせ

不動産登記法施行細則の一部を改正する省令（平成5年10月1日施行）が公布されました。

#### 第42条14②

前項ノ地積ノ測量図ニハ土地ノ筆界ニ境界標アルトキハ之ヲ、境界標ナキトキハ適宜ノ筆界点ト近傍ノ恒久的ナル地物トノ位置関係ヲ記載スペシ  
※下線部分が改正部分

公団協会だより

## 戦いすんで 日が暮れて

## 早くこいこい お正月

経済・農作物大不況の平成5年もどうにか暮れようとしております。

本年の協会の事業実績（平成4事業年度）は社員各位のご活躍により664百万円を挙げて全国50協会の第3位にランクされる優績を納めました。このうち、JR関連業務は山陽新幹線の大量受注をはじめ国鉄清算事業団体等からの受託を得て523百万円の仕事を成し遂げることができました。全公連情報によると、このJR実績額は全国協会のナンバー1になっております。何事も一番より上はもう有りませんからJR担当社員のみなさ

んはどうか仕事に対する自信と矜持を抱いてください。この貴重なご体験は先々、必ず貴方の財産になる筈です。

私たちの公団業務は最大のメリットである“安くて・良質な成果”を納品しようとすると“まごころ”を失わない限り今後、国・地方公共団体の業務開発によって速く組づいて行くと確信します。

協会事務局の年の瀬は、例年JR業務の集中的納品の結果、阿鼻叫喚のドタバタ騒動を数日間続けますが一汗流せば、もう直ぐ静かなお正月を迎えることになります。

(白井)



## 事務所紹介

防府支那 大田 雄二郎

新年明けましておめでとうございます。平成6年1月号より会員の事務所紹介をさせて顶く事になりましたので、まず最初に私の事務所を紹介させて頂きます。

平成3年1月に入会して3年目の平成5年7月、防府市寿町7番36号（防府市役所西）に事務所を新築できましたのは、皆様のおかげと感謝しております。

事務所の構造は、木造瓦葺2階建で、柱は大断面集成材を使用しており、島根県の出雲ドーム野球場と同じ材料です。特徴としては、採光・通風・照明・ブランディング・車庫等に優れており、快適な仕事が出来るということです。その中でも、仕事場・応接室の他に「和室の休憩室」がとれたおかげで、費の上で横になっ



て休憩することが可能となり、昼休みや夜遅くまで仕事をする際に役に立っております。

また、土地家屋調査士の本業である地積測量図等の図面作成についても、C A D（自動製図機）がA1版（高速）と、A3版（普通）の2台ありますので、いかなる図面作成も可能となりました。

最後に、世の中が不景気でも、現在のところ、「土地家屋調査士は永遠に不滅」ですので、今後とも宜しくお願いします。



## J・H・Y・S 会 北 海 道 の 旅

岩国 河 内 正 幸

10月23日 11:00 広島空港着（現在の広島西空港である）。

ここからJ・H・Y・S会の北海道旅行が始まった。

JR 6名、広島公団協30名、山口公団協26名、島根公団協5名、総勢67名の旅行である。

12:10 広島空港離陸、天気快晴。

運悪く窓際でなく外の景色をゆっくりながめられなかったが、久しぶりの空中の人となった気分はいいものである。

途中多少揺れはしたもの、14:05無事千歳空港に着く。

私にとって新婚旅行以来19年ぶりの北海道であるが、誰の行いが悪いのか、現地は雨である。思ったより寒くない。

非常に明るいガイドさんの説明を耳にしながら貸切バス2台で今夜の宿泊地層雲峡をめざす。

途中旭川を経由して走るが、雨のせいもあるのか4時半頃にはまわりの景色は見えなくなってしまった。

18:00 層雲峡温泉に着く

さっそく温泉に入り、少し北海道に浸る、さあ宴会だ！

コンパニオンと一次会、二次会を過ごす。明日大丈夫だろうか？ 外はまだ雨が降っている。

10月24日 朝風呂から外を見る。快晴とまではいかないが天気はいい。

ホテルを8:30に出発。うわまぶたが

重いうちに今日の最初の景勝地、銀河の滝、流星の滝へ着く。風が強い。石北峠、北きつね村、留辺蘂（ルベシベ）他を経由して12:00前に網走監獄博物館に着く。

19年前に見た網走刑務所は新しい鉄筋コンクリート建てに変わり、この場所に博物館として移築・復元されたものである。

北海道の多くの道が受刑者によって作られたことを聞き驚く。残念ながら高倉健は出てきそうにない。

小雨まじりの白波の立つオホーツク海に出る。

少し遅くなったが、13:00前に網走海鮮市場で昼食をとる。

北海道に来てやっと蟹が出た。うまい！！

硫黄山を経由して摩周湖へ。

霧の摩周湖として有名だが、運よく（？）湖面を見ることはできたが、あたりは薄暗く、湖面の色まではわからなかった。

あわただしく摩周湖を後にして阿寒湖へ向かう。

阿寒グランドホテル着。ここでの夕食が今回の北海道旅行で一番記憶に残っている。毛蟹に、やたら大きいたらば蟹、蟹だけで満腹になり、頭も腹も満足感でいっぱいになる。

宴会後まわりを見たら喰いきれず残った蟹がいっぱいある。なんとももったいない。

夜、アイヌ民族踊りを見に行く。今日

も優等生の夜を過ごした。

10月25日 8:00にホテルを出発  
松山千春誕生の地「足寄」、みぞれまじりの「日勝峠」を通り小雨の日高で石狩鍋の昼食をとる。

それからはただただ広い牧場、オーワンボツンの農家、やたらまっすぐの道と北海道らしいところを走り羊ヶ丘を経由して札幌に入る。

テレビドラマの「ホテル」のようなルネッサンスホテルが今日の宿である。夕食はこの旅行の楽しみでもあったサッポロビール園。

ホテルと少し離れているのでバスで移動する。

ジンギスカンと本場の生ビールで腹いっぱいになる。

再びバスでホテルに向かうが、我ヶ(あえて名前は伏せます)は、すすきので途中下車。雨が降っている。

それにしても今日の札幌の夜だけは雨であってほしくなかった。

—途中省略—

ラーメン通りでサッポロラーメンを食べて歩いてホテルへ帰る。熟睡

10月26日 北海道旅行最後の日、昨日の雨がうそのような快晴である。あいかわらず出発は早い。

8:00にはホテルを後にする。

石狩湾(日本海)を右を見て小樽に着く。

小樽運河、北一硝子館、小樽オルゴール堂で1時間あまりを過ごす。

愛媛への機嫌取の土産も忘れずに買う。

北海道最後の観光地を後にして千歳空港へ向かう。

15:00 なんともあわただしく、やたら移動時間の長かった北海道を離れる。

楽しい北海道旅行を思い出しながらクイズを一つ。

次の地名を読みますか?

①大糸毛②比布③新冠④真狩⑤尾岱沼  
最後に丁寧な広島旅行センターの眞岡様、福田様たいへんお世話になりました。

(解答) ①オタノシケ②ビップ③ニイカツ  
ア④マッカリ⑤オダイトウ



## 岩国法友会 京都の旅（参加者24名）

（平成5年11月6～7日）

岩国 沖 広

今回の旅は、昨年の瑞布院に続く二度目の自由行動の旅である。

新幹線で京都駅に着くとすぐに奈良の国立博物館で開かれている正倉院展を見に近鉄奈良線へと足を運んだ。入館には、大行列を予想したが、以外にも難なし入ることができたのだが、中は人垣ができていて熱気で汗ばむほどであった。数々の宝物の中でも唐の時代の鳥・獣・花・骨方鏡は、1200年前のものとは、思えぬほど精巧な鉄造品で輝きを失うことなく今に伝えていた。

それから、東大寺、正倉院へと廻り、帰り道は、色づいた木々の並木道の中を通り抜けながら、ホテルへと向った。それにしても万葉人の創作性には、感銘を受ける一日となつた。

翌日は、京の紅葉を見にホテル近くの永觀堂、南禅寺、清水寺を散策し、昼前、次の目的地嵯峨方面へ向かうため京都駅へとタクシーを飛ばした。

荷物を置くためにコインロッカー、一時預り所、旅行社へと掛け合ったが全てだめ／＼どないしたらえんやとつぶやきながら3人が重い荷物と共に嵯峨野へ向った。ここでの滞在時間は約50分荷物預り所の老婦人に大河内山荘行きを薦められたが片道20分位かかると聞いてどうしようかと迷ったが結局行くこととなつた。山荘では、お茶と団子が付いていたが、風情を楽しむ余裕はまるでなかった。いつものことながら忙しい旅の一幕であった。



## 土地家屋調査士試験合格者名簿

受験番号	氏名	生年月日	住所
5015	梅本孝芳	昭21.2.23	〒759-02 宇都市厚南区黒石1797
5026	河内山重利	昭32.7.20	〒747-11 防府市大字富海2650番地
5042	堀田敦弘	昭26.6.27	〒803 北九州市小倉北区新高田 2丁目24-17
5052	林萬守	昭33.11.21	〒755 宇都市南浜町2丁目 5番11-702号
5069	林弘	昭38.9.30	〒753 山口市大字吉敷4128番地 サンヨーハイツヨシキ301号

## 裁判ってなに？

徳山支部 龍角信夫

皆さん、裁判所へ行かれることありますか。被告・原告では少ないでしょうが、証人でときどき裁判所によばれることがあると思います。裁判はどんなでしたか？

裁判は、日本人の気質にあわないので、私達にとって、わかりやすく、みじかで利用しやすいものとは決していえません。しかし、裁判は、私達の権利を確保する大切な手段です。裁判を私達がわかりやすく利用しやすいものにするために、今、司法で何が行われているか見に行こうという運動が全国で展開されています。山口県にも「裁判ウォッチング山口」ができています。ちょっと裁判をのぞいて見たい方、下記のところにご一報お願いします。

## 記

事務局 光市島田5丁目14番43号  
石丸司法書士事務所内  
TEL 0833-72-5370

平成 5 年度証紙貼付状況結果報告

(調査対象 平成 5 年 4 月分・調査 平成 5 年 10 月)

	調査土申請		本人申請		司法書士申請		調査申請		計		調査結果		調査半期						
	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	1	2	3	①	②	③	④	⑤	⑥
福岡	61	110	0	0	0	0	44	1	105	111	1	1	0	0	11	0	0	0	34
柳井	61	72	0	0	0	0	105	0	166	72	0	0	0	0	28	0	4	0	72
西原	24	22	2	1	0	0	30	0	56	23	1	0	3	0	0	0	0	0	30
鍋	16	2	0	0	0	0	118	0	133	2	0	0	0	0	112	0	0	0	6
久賀	10	12	1	0	0	0	53	0	63	12	0	0	1	0	11	0	0	0	42
飯山	170	103	1	1	0	0	137	0	308	104	2	0	2	0	103	0	0	0	34
光	50	87	0	3	0	0	29	2	79	92	4	0	3	0	24	0	0	0	7
新潟市	53	51	0	0	0	0	16	0	69	51	0	0	0	0	7	0	0	0	0
府	73	114	0	0	0	0	42	4	115	116	7	0	1	0	0	0	0	0	46
山口	167	176	6	1	0	0	79	0	252	177	11	7	7	0	40	0	0	0	38
奥川	21	29	2	0	0	0	82	0	105	29	0	0	2	0	14	0	0	0	68
河東	18	7	0	0	0	0	88	1	106	8	0	0	0	0	22	0	0	0	67
萩	37	44	0	0	0	0	121	0	158	44	0	0	0	0	21	0	0	0	100
長門	34	28	2	0	1	0	38	1	75	29	0	0	3	1	4	0	0	0	30
須佐	5	7	0	0	0	0	39	0	44	7	0	0	0	0	10	0	0	0	29
子前	243	150	0	3	3	0	82	1	328	154	2	0	3	3	38	0	5	0	40
小野田	63	39	0	0	0	0	4	0	67	39	0	0	0	0	2	0	0	0	2
山陽	10	36	0	0	0	0	36	1	55	37	0	0	0	0	0	0	0	0	37
下関	164	177	1	1	0	0	84	2	230	180	3	0	2	0	17	2	0	0	67
豊田	18	14	0	0	0	0	11	0	29	14	0	0	0	0	0	0	0	0	11
豊北	11	11	0	0	0	0	21	0	32	11	0	0	0	0	0	0	0	0	21
計	1,307	2,91	15	10	4	0	1,259	13	2,584	1,314	31	8	26	4	448	17	11	0	786
(4年)	1,436	3,25	34	21	8	0	2,463	41	1,941	1,587	61	7	54	8	602	128	7	0	1777

調査結果

1. イ、正紙貼付もれ、口、中野審査正状況

2. 個人申請及び検査士と思われるもの

3. 司法書士の取扱った表示申請

調査申請 ①、協会社員で委任状のあるもの

②、のないもの

③、社員外の調査士で委任状のあるもの

④、のないもの

⑤、その他の職種申請

## 年金基金未加入の皆様へ

会長 三浦 福好

会員の皆様には、地域において土地家屋調査士業務に積極的に取組み、制度発展に御尽力いたたぎご苦労さまです。

経済状勢は依然として低迷しており、明るいきざしはなかなか見えません。それに連れて、調査士業務も幾分影響が出ていると思いますが、調査士業務は長期的視点で前途明るいものがあります。嘱託登記を始めとして拡大に努力してください。

さて、日本は世界一の長寿国となりましたが、これに伴い高齢化対策が台頭してきました。老後保障に最も弱い自由業、土地家屋調査士もその対策を急がなければなりません。

ご承知のとおり先に連絡会では、職能型「土地家屋調査士国民年金基金」を設立しました。この年金への加入呼びかけは、連合会のためでも委託保険会社のためでもありません。会員の皆さまが、人生で最も大切な「安心」して業務に没頭できることを考慮して、会員一人ひとりのために設立したものです。

年金は長い期間積み立てることによって効果を發揮します。どうか人生設計に照らして、早速御加入いただくようお勧めいたします。

この年金には税法上の優遇策や、国庫の助成があり、会員のために有利な制度であると確信しております。

また、補助者の雇用の安定を図る上からも補助者を含めて検討して下さい。

信頼をお届けします  
**UBEX**  
 株式会社 ウベックス

本 社 阿字部 (0836) 21-1147  
 下関営業所 阿下関 (0832) 32-0113  
 山口営業所 阿山口 (0839) 23-0380

FUJI XEROX

### 取扱商品

- 摂写機(セロックス)
- ワークステーション
- ファクシミリ・ワープロ
- パーソナルコンピューター
- オーバーヘッドプロジェクター
- その他 OA 関連商品

宇部営業所 阿字部 (0836) 21-1147  
 防府営業所 阿防府 (0835) 21-7771  
 萩営業所 阿萩 (08382) 6-0431

## 事務局だより

## 会務報告

9月16日(木)	中プロ定時総会	12月2日(木) 本部研修会
9月17日(金)		12月4日(土) 研究室会議
9月25日(土)	研究室会議	12月14日(火) 広報部会
9月29日(木)	司調会館運営委員会	12月20日(月)
10月6日(木)	業務部会	12月21日(火) 境界鑑定研修講座 (日調連)
10月8日(土)	法司調三者協議会	12月22日(水)
10月15日(金)	証紙貼付状況等調査(30日まで)	1月7日(金) 理事・支部長合同会議
10月16日(土)	自主支部長会議	1月8日(日)
10月26日(火)	総務部会・財務部会	1月11日(火) 法司調三者協議会
10月27日(木)	中プロ会長会議	1月12日(金) 日調連全国会長会議 (予定)
10月30日(土)	研究室会議	1月21日(金) 中プロ役員会議
11月2日(火)	広報部会	1月22日(土) 中プロ企画・厚生担当者会議
11月2日(火)	法務局登記部門との協議会議	2月5日(土) 本部研修会
11月9日(火)	平成5年度上半期監査会	2月26日(土) ポーリング大会
11月19日(金)	西日本土地家屋調査士会	
11月20日(土)	会長会議	

## 会員異動状況

## 1. 会員入脱会状況

支部	氏名	年月日	入脱会	入会会員事務所	電話
下関	山田直夫	5.7.28	廃業		
"	藤山政志	5.9.1	入会	豊浦郡菊川町大字上田部972の3	0832-87-0295
萩	小林章	5.9.4	死亡		
防府	吉次信乃	5.9.30	脱会		
下関	時野博道	5.10.12	入会	豊浦郡豊田町大字矢田字生ノ田第157の5	08376-6-2363
防府	田中英友	5.11.25	死亡		
"	柏田光則	5.12.1	入会	防府市駅南町7番29号	0835-22-7415

## 2. 事務所・住所変更

支部	氏名	年月日	変更事項	変更後	電話
宇部	和田祐二	5.8.25	事務所	宇部市大字東岐波840	0836-58-5961

## ◎お知らせ◎

## 境界査定専門書

1. 図書名 「土地境界写真判定集」土地調査研究会 編
2. 体裁 B5版 253頁 カラー写真304枚
3. 価格 定価8,800円のところ(送料込み7,500円)
4. 申込方法 ハガキまたはFAXにより郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、当会あてお申込み下さい。
5. 納本 申込み書受領後、直ちに送本
6. 代金 本受領後、後払い

境界のやさしい見分け方



## 土地境界写真判定集

(研究論文)

境界鑑定の実証的研究

(付録)

アメリカの土地境界

土地調査研究会編

B5判 253頁

カラー写真 304枚

定価8,800円

## 土地境界写真判定集

## 主要目次

I 境界調査	第4章 真体例
第1節 宅地の境界調査	(その1) 田の場合
第2節 田畠の境界調査	(その2) 宅地の場合
第3節 山林、原野の境界調査	(その3) 山林の場合
第4節 道路、水路の境界調査	(その4) 水路の場合
第5節 潟池の境界調査	(その5) 山林と宅地の場合
II 境界鑑定の実証的研究	(その6) 空中写真活用の場合
第1章 基本的事項	III 写真と解説
第1節 国界成立の三要素	1. 宅地の部
第2節 境界の定義	商業地
第3節 境界紛争の原因	住宅地
第4節 境界標	工業地
第5節 境界線の位置	2. 山林、原野の部
第2章 公園の有効利用のために	3. 農地の部
第1節 公園の沿革と特性	4. 水路、河川の部
第2節 公園利用上の基本的留意点	5. 薬地の部
第3章 公園分析法	6. 行政区画の部
第1節 三方式の成立	7. その他の部
第2節 三方式の現状	(付録)
第3節 三方式の調整による	アメリカの土地境界
	境界線の鑑定

# こんなとき表示登記

## 土 地

### ● 土地について

#### 土地の払下げを受けたとき

未登記の廃止した道路や水路等の払下げ申請をして自分のものになったとき、譲渡証明書を添付して、1か月内に「表示登記」の申請をします。

#### 1筆の土地を数筆に分けたいとき

分割して売買するようなとき、調査・測量して1筆の土地を2筆又は数筆に分割する「分筆登記」の申請をします。

#### 数筆の土地を1筆にまとめたいとき

分筆の登記とは逆に、数筆の土地を1筆の土地にまとめておきたいとき「合筆登記」の申請をします。

#### 山林等を造成して宅地に変更したとき

山林や畠等であった所に家を建て宅地に変更したとき、つまり、土地の用途を変更したときは1か月内に「地目変更登記」の申請をします。

#### 登記簿の面積と実測の面積が違うとき

登記簿に記載されている面積（公簿面積）と実際に測量してもらった面積（実績面積）が違っている場合に「地積更生登記」の申請をします。

#### 法務局の地図が誤っているとき

法務局に備え付けてある地図や、公づに誤りがあるときは「地図訂正」の申出をします。

#### 境界石がなくなってしまったとき

このことは、登記には直接関係ありませんが、境界石が亡失した場合、又は始めから無い場合は、図面に基づいて復元するか、人証、物証、証書等により調査し隣接者の立会いを求めて設置します。

★義務を果たして権利を主張★

## 建 物

### ● 建物について

#### 建物を新築したとき

建物を新築したとき、又は未登録の建壳住宅を買ったときには、1か月内に「表示登記」の申請をします。

#### 建物を増築したとき

建物が狭くなったり、既存の建物に増築したときは、1か月内に「表示変更登記」の申請をします。

#### 建物を改築したとき

スレートの屋根を瓦ぶきとしたり、木造部分の一部を鉄骨に取り替わったり、居宅を事務所に変更したような場合には、1か月内に「表示変更登記」の申請をします。

#### 建物の全部を取りこわしたとき

建物の全部が焼失したり、又は全部を取りこわしたときには、1か月内に「滅失登記」の申請をします。

#### 区分建物を新築したとき

マンションなどの集合住宅を新築してそれぞれ区分所有する場合には、1か月内に「区分建物表示登記」の申請をします。

#### 建物を区分したとき

一般の普通建物として登記されている1棟の建物を区分して数個の建物としたとき「建物区分登記」をします。

#### 別棟の建物を新築したとき

既に建物の登記がしてあって、その建物とは別棟で物置とか勉強部屋を新築したようなときは、1か月内「附属建物新築登記」の申請をします。

★子供は出産届、不動産は表示登記★

発行 山口県土地家屋調査士会  
山口市駅通り2丁目9番15号  
電話 (0839) 22-5975  
FAX (0839) 25-8552  
振替 下関 9-11085  
印刷所 桜プリント企業組合  
山口市旭通り1-1-6  
電話 (0839) 22-1712

発行者 山口県土地家屋調査士会  
会長 乘川 良介  
広報担当副会長 小嶋 健一郎  
広報担当副会長 小嶋 健一郎  
広報部長 河村 誠一  
広報部長 河村 誠一  
部員 片山 修一郎  
部員 片山 修一郎  
部員 鶴野 梅吉